平成26年度分

決 算 審 査 意 見 書財政健全化判断比率等審査意見書監 査 報 告 書

1	一般会計・特別会計決算審査意見書	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1 ~ 2 0
2	水道事業会計決算審査意見書		•									•		21~28
3	本町財産区特別会計決算審査意見書		•	•			•		•	•	•		•	29~30
4	財政健全化判断比率等審査意見書		•									•		31~32
5	定期監査報告書		•									•		33~34
6	補助金等交付団体監査報告書		•			•						•		35~38
7	指定管理者·出資団体監査報告書													39~40

西会津町監査委員

一般会計 · 特別会計決算審査意見書

地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定により、審査に付された平成26年度西会津町一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算、また、これと併せて提出された関係書類を審査した結果と、その意見は次のとおりである。

平成27年9月4日

西会津町監査委員 佐藤泰

西会津町監査委員 小 柴 敬

平成26年度決算審査意見書

1 審査の概要

(1) 審査の対象

西会津町一般会計歳入歳出決算 西会津町工業団地造成事業特別会計歳入歳出決算 西会津町商業団地造成事業特別会計歳入歳出決算 西会津町住宅団地造成事業特別会計歳入歳出決算 西会津町下水道施設事業特別会計歳入歳出決算 西会津町農業集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算 西会津町個別排水処理事業特別会計歳入歳出決算 西会津町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算 西会津町国民健康保険特別会計歳入歳出決算 西会津町可と健康保険特別会計歳入歳出決算 西会津町介護保険特別会計歳入歳出決算 西会津町介護保険特別会計歳入歳出決算

(2)審査の期間

平成27年8月 5日

平成27年8月 6日

平成27年8月 7日

(3)審査の手続き

審査にあたっては、町長から提出された各会計歳入歳出決算書並びに付属書類である各会計歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書が関係法令に準拠して調製されているか、財政運営は健全か、財産の管理は適正か、さらには予算が適正かつ効率的に執行されているか等に主眼をおき、関係諸票及び証拠書類との照合等通常実施すべき審査手続きを実施したほか、必要と認めるその他の審査手続きを実施した。

2 審査の結果

審査に付された各会計歳入歳出決算書、各会計歳入歳出決算事項別明細書、 実質収支に関する調書及び財産に関する調書は法令に準拠して作成されてお り、決算計数は関係諸票及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認 めた。 また、各基金の運用及び管理についても、関係諸票及び証拠書類と符合しており、誤りのないものと認めた。

3 審査の意見

(1) 総括

西会津町一般会計及び特別会計総決算額は、次のとおりである。

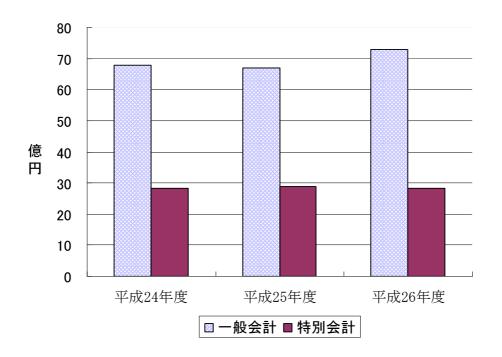
(歳入総額)(歳出総額)(翌年度に繰り越すべき財源)10,522,067 千円- 109,376 千円

(実質収支の各会計の合計)

= 318,379 千円

一般会計及び特別会計を合わせた歳入総額は、対前年度比 6.9%の増、 歳出総額では 5.7%の増となり、一般会計及び特別会計を合わせた実質収 支額は、318,379 千円の黒字となり、対前年度比では 56,647 千円の増と なった。

① 決算額の推移



平成26年度の歳出の主なものは、一般会計については、西会津小学校新築事業、小規模介護施設等整備事業、橋りょう改修等事業や中学校天井等落下防止対策事業等である。この他、庁舎整備基金への積立金により、決算額は対前年度比8.9%の増となった。特別会計においては、国民健康保険特別会計・診療施設勘定での太陽光発電施設等設置事業が完了し、その事業費が減となったことなどにより、決算額が1.8%の減となった。

○歳入歳出総額 (単位:千円・%)

項目		歳 入	総額			歳出	総額	
区分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	対前年度比	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	対前年度比
一般会計	6,979,430	6,863,712	7,576,544	110.4	6,789,395	6,682,460	7,275,762	108.9
特別会計	2,941,637	2,982,029	2,945,523	98.8	2,838,627	2,870,525	2,818,550	98.2
合 計	9,921,067	9,845,741	10,522,067	106.9	9,628,022	9,552,985	10,094,312	105.7

○翌年度に繰り越すべき財源及び実質収支

(単位:千円・%)

項	3	翌年度に繰り起	越すべき財源		実 質 収 支						
区分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	対前年度比	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	対前年度比			
一般会計	56,292	30,894	109,376	354.0	133,743	150,358	191,406	127.3			
特別会計	71	130	0	_	102,939	111,374	126,973	114.0			
合 譚	+ 56,363	31,024	109,376	352.6	236,682	261,732	318,379	121.6			

② 予算の執行状況

○一般会計及び特別会計の予算執行状況

(単位:千円・%)

	項目		予 算 額		₹# -> % 6	加 3. 汝姬	調定額に対する
41.	区分	当 初	補正	合計額	調定額	収入済額	収入済額の割合
歳	一般会計	6,355,000 1,685,423 8,040,423		8,117,339	7,576,544	93.3	
	特別会計	3,000,476	65,862	3,066,338	2,985,333	2,945,523	98.7
	合 計	9,355,476	1,751,285	11,106,761	11,102,672	10,522,067	94.8

※補正額には繰越事業費繰越額を、調定額には翌年度繰越額の未収入特定財源を含む。

(単位:千円・%)

	項目 区分 一般会計	項目 予 算 額				支出済額	執行率	
址		当 初	補正	合計額	繰越額	火 四併俶	₩11±	
歳出	一般会計	6,355,000	1,685,423	8,040,423	593,821	7,275,762	97.7	
	特別会計	3,000,476	65,862	3,066,338	0	2,818,550	91.9	
	合 計	9,355,476	1,751,285	11,106,761	593,821	10,094,312	96.0	

※補正額には繰越事業費繰越額を含む。

※執行率は予算額から翌年度繰越額を差し引いた額に対するもの。

(ア)歳入

年度中の予算の補正額は 1,751,285 千円で、予算合計額に対する補正予算の割合は 15.8%である。調定に対する収入済額の割合は、94.8%である。

なお、調定額には、次年度への繰越明許分(地域連携販売力強 化施設整備事業等)484,445 千円が含まれており、この分を除いた 調定に対する収入済額の割合は、99.1%である。

(イ) 歳出

執行率は予算額から翌年度繰越額を差し引いたもので 96.0%であり、前年度より 0.3 ポイントの減である。総体的には、おおむね適正な執行である。

③ 町債の状況と実質公債費比率

(単位:千円・%)

○町債発行額と償還額

	項目		町債発	经行額			償退	置額	
区分		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	対前年度比	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	対前年度比
一般	会計	803,800	807,000	894,700	110.9	795,916	863,066	726,584	84.2
特別	会計	65,500	97,400	76,200	78.2	237,662	229,740	236,469	102.9
合	計	869,300	904,400	970,900	107.4	1,033,578	1,092,806	963,053	88.1

○町債年度末残高

(単位:千円・%)

項目		年度末町債残高									
区分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	対前年度比							
一般会計	6,896,510	6,924,675	7,167,967	103.5							
特別会計	3,025,413	2,961,729	2,866,524	96.8							
合 計	9,921,923	9,886,404	10,034,491	101.5							

○実質公債費比率

(単位:%)

区	分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
実質公債	費比率	14.4	13.7	12.4

(ア) 町債の発行額

対前年度比 7.4%の増となっている。発行額は 970,900 千円である。

(イ) 町債の償還額

対前年度比 11.9%の減となっている。償還額は 963,053 千円であり、このうち地方交付税に算入された額は、670,742 千円で償還額全体の 69.6%である。

(ウ) 実質公債費比率

前年度より 1.3 ポイントの減となり、12.4%となった。前年度に引き続き 18%を下回った。起債の発行についても、前年度に引き続き県知事の同意団体となる。

(単位:円・%)

(単位:円・%)

④ 収入未済額と不納欠損額

○収入未済額の状況

項目 収入未済額 対前年度比 平成 25 年度 区分 平成 24 年度 平成 26 年度 一般会計 51,797,673 51,117,288 50,327,808 98.5特別会計 42,566,603 39,406,010 30,197,887 76.6 94,364,276 90,523,298 80,525,695 89.0

○不納欠損額の状況

項目		不納欠損額		対前年度と
区分	平成 24 年度	対前年度比		
一般会計	3,544,080	6,178,035	6,022,329	97.5
特別会計	5,296,506	8,046,350	9,611,518	119.5
合 計	8,840,586	14,224,385	15,633,847	109.9

(ア) 収入未済額

- 一般会計・特別会計合計の対前年度比は11%の減となっている。
- 一般会計のうち主なものは町税で32,205千円、特別会計のうち

[※]翌年度繰越額は除く。

主なものは国民健康保険税で 21,434 千円、農業集落排水処理事業 特別会計の下水道使用料で 2,913 千円などとなっており、一般会計・特別会計合計で 80,526 千円となっている。

税等徴収対策本部会議を庁内に設置し、税や使用料等の徴収に 努め、年々減少傾向にある中、前年度より 9,997 千円減少し今年 度も1億円を下回った。税や使用料等の徴収には引き続き努力さ れたい。

なお、徴税事務に関しては、法令等に則り厳格かつ適正な事務 処理を行うこと。

(イ) 不納欠損額

対前年度比 9.9%増の 15,633 千円となっている。

不納欠損処分の対象は、すべて各法に規定する時効に該当して おり、その金額に誤りはなかった。今後も不納欠損処分額が極力少 なくなるよう対応されたい。

⑤ 主な基金の状況

○主な基金の年度末現在高

(単位:千円・%)

項目		年度末現在高		対前年度比
区分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	刈削牛及比
財政調整基金	1,185,606	1,378,468	1,133,011	82.2
減債基金	1,119	519	519	100.0
国民健康保険給付費支払準備基金	122,951	117,109	99,126	84.6

(ア) 財政調整基金

財政調整基金は、事業を執行するためなどに財源不足が発生した 場合に活用するための基金である。

平成26年度末現在高は、前年度比17.8%減の1,133,011千円となっている。なお、一般会計では標準財政規模のおおむね10%の積み立てが必要といわれている。平成26年度の本町の臨時財政対策債発行可能額を含む標準財政規模は、3,542,180千円である。

(イ) 国民健康保険給付費支払準備基金

平成24年度に、保険給付に要した費用の前3カ年平均の100分の10以上保有すると基準を改めたため、年度末残高はおよそ2,200万円上回ることとなった。

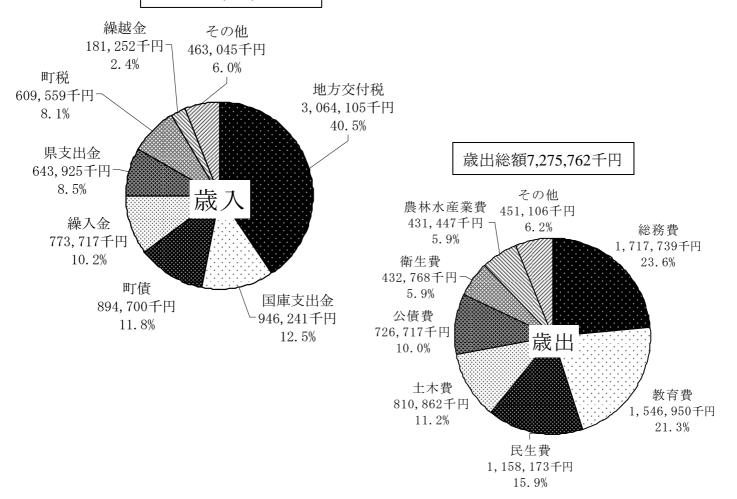
(2)一般会計

(歳入総額)(歳出総額)(翌年度に繰り越すべき財源)7,576,544 千円- 109,376 千円

(実質収支)

= 191,406 千円

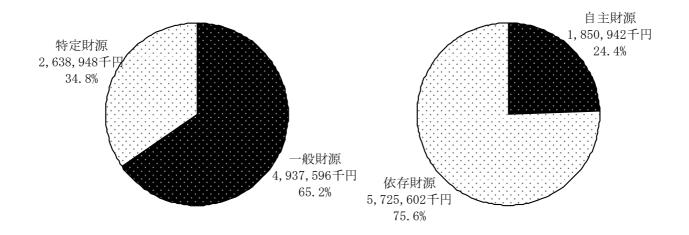
歳入総額7,576,544千円



① 歳入

(ア) 財源構成

歳入総額7,576,544千円



○財源構成の状況

(単位:千円・%)

	項目	平成 24 年	丰度	平成 25 年	 手度	平成 26 年度		
区分		決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	
	一般財源	4,592,568	65.8	4,622,799	67.4	4,937,596	65.2	
	特定財源	2,386,862	34.2	2,240,913	32.6	2,638,948	34.8	
台		6,979,430	100.0	6,863,712	100.0	7,576,544	100.0	
	自主財源	1,392,021	19.9	1,500,899	21.9	1,850,942	24.4	
	依存財源	5,587,409	80.1	5,362,813	78.1	5,725,602	75.6	

一般財源の総額は 4,937,596 千円であり、対前年度比で 314,797 千円増加したが、構成比は 2.2 ポイント減の 65.2%となっている。 自主財源は 24.4%で前年度より 2.5 ポイント増となっている。 依存財源は 75.6%で前年度より 2.5 ポイント減である。

○町税・地方交付税の推移

(単位:千円・%)

項目	=	平成 24 年度			平成 25 年度			平成 26 年	対前年度比	
区分	決算	算額	構成比	決算	額	構成比	決算額		構成比	对刑干及比
町税		605,105	8.7	6	07,599	8.9		609,559	8.1	100.3
地方交付税	3,	043,129	43.6	3,0	23,322	44.0	3,	064,105	40.5	101.3

② 歳出

(ア) 義務的経費と投資的経費

○性質別決算額の推移

(単位:千円・%)

項目	平成 24 年	度	平成 25 4		平成 26 年	度	対前年度比	
区分	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	对刑干及比	
義務的経費	2,587,076	38.1	2,142,514	32.1	2,083,081	28.6	97.2	
投資的経費	1,311,751	19.3	1,522,775	22.8	2,119,508	29.1	139.2	
その他経費	2,890,568	42.6	3,017,171	45.1	3,073,173	42.3	101.9	
合 計	6,789,395	100.0	6,682,460	100.0	7,275,762	100.0	108.9	

歳出全体に占める義務的経費は 28.6%、投資的経費は 29.1%、 その他の経費は 42.3%となっている。

(イ)経常収支比率

市町村において通常 $70\sim80\%$ が弾力性のある財政といわれるが、本町は 84.2% (※平成 25 年度全国平均 90.2%) となっている。前年度より 1.2 ポイント増加している。

※総務省「平成 25 年度主要財政指標一覧:全市町村の主要財政指標」による

(ウ) 債務負担行為支出予定額

翌年度以降の支出予定額は32,334千円である。その内訳は次のとおりである。

- ○農林水産業関係 85 千円
- ○社会福祉事業関係 25,665 千円
- ○緊急雇用創出事業関係 6,584 千円

(エ) 一般会計から他会計への繰出額

性質別による他会計繰出金は 700,913 千円で、対前年度比 15,829 千円の増となっている。

(3)特別会計

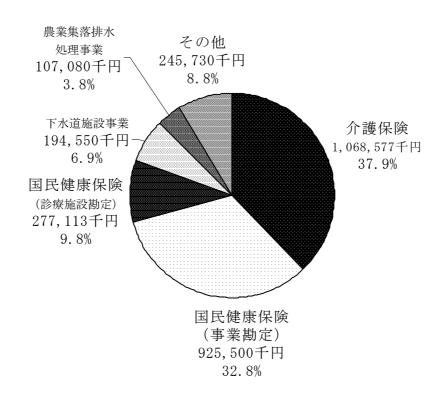
総体的におおむね計画的に執行されており、良好と認めた。

特別会計全体の収入未済額は30,198 千円で、その主なものは国民健康保険特別会計の国民健康保険税21,434 千円(全体の71.0%)、農業集落排水処理事業特別会計の下水道使用料で2,913 千円などとなっている。

収入未済額は、前年度と比較して9,208千円減少している。

特別会計決算総額 2.818.550 千円

特別会計決算額



① 工業団地造成事業特別会計

当該年度も用地売却はなく、残地は 26,871 ㎡となっている。 分譲地全体の 36.5%が未分譲であり、近年は問い合わせも少ない。 平成 2 6年度に策定した企業誘致戦略に基づいた対策が必要であろう。

② 商業団地造成事業特別会計

歳入においては、そのほとんどを前年度の繰越金が占めている。 今後、A区画に地域連携販売力強化施設が整備されるが、本施設 は既存施設も含め、町の活性化につながる拠点となるよう努められ たい。

③ 住宅団地造成事業特別会計

当該年度は1区画の分譲があり、歳入総額は7,835 千円である。 歳出は、主に団地内修繕料等で2,633 千円である。

一部区画分割や各種支援助成事業を行って販売促進を図っており、 今後は残りの16区画の販売につながるよう努力されたい。

④ 下水道施設事業特別会計

(単位:人・%)

○各処理区の年度末接続率

項目	<u>1</u>	平成 24 年度			平成 25 年度		<u> </u>	成 26 年	度	対前年度比較	
区分	区域内	接続人口	接続率	区域内	接続人口	接続率	区域内	接続人口	接続率	接続人口	接続率
	人口	1女がして ロ	1女/儿子	人口	1女//// 口	1女小儿十	人口	政ル人口	政机平	対別人口	(ポイント)
野沢処理区	2,060	1,178	57.2	2,106	1,186	56.3	2,066	1,159	56.1	▲27	▲0.2
大久保処理区	129	119	92.2	123	120	97.6	120	117	97.5	▲ 3	▲0.1
合 計	2,189	1,297	59.3	2,229	1,306	58.6	2,186	1,276	58.4	▲30	▲0.2

歳入の主なものは、使用料及び手数料で 29,903 千円 (構成比 15.1%)、一般会計繰入金 109,760 千円 (構成比 55.3%) となっている。

歳出の主なものは、公債費 90,959 千円 (構成比 46.8%)、施設整備費で 68,393 千円 (構成比 35.2%) などとなっている。

接続状況は、接続人口が野沢処理区で27人、大久保処理区で3人

減り、全体の接続率は58.4%となった。引き続ききめ細かな説明会等を行うなど、加入促進に努力されたい。

使用料については、1,418,404円 (32人・368件) の収入未済がある。

今後も計画通り事業が進捗するよう努力されるとともに、接続率 向上に努められたい。

⑤ 農業集落排水処理事業特別会計

○各地区の年度末接続率

(単位:人・%)

項目	平	成 24 年	种	平成 25 年度			平成 26 年度			対前年度比較	
区分	区域内	接続	接続率	区域内	接続	接続率	区域内	接続	接続率	接続	接続率
	人口	人口	1女心十	人口	人口	致机平	人口	人口	政ルー	人口	(ポイント)
小島地区	720	653	90.7	721	678	94.0	716	671	93.7	▲ 7	▲ 0.3
森野地区	433	396	91.5	420	384	91.4	428	386	90.2	2	▲ 1.2
宝川地区	108	103	95.4	104	101	97.1	97	94	96.9	▲ 7	▲0.2
白坂地区	48	47	97.9	47	45	95.7	45	43	95.6	▲ 2	▲0.1
笹川地区	208	162	77.9	205	176	85.9	201	175	87.1	1	1.2
野尻地区	668	458	68.6	654	460	70.3	629	454	72.2	▲ 6	1.9
合 計	2,185	1,819	83.2	2,151	1,844	85.7	2,116	1,823	86.2	▲ 21	0.5

6地区の接続人口は21人減の1,823人(接続率86.2%)となった。 歳入の主なものは、繰入金、使用料であり、歳入総額は対前年度 比5.8%の増となった。歳出総額は、対前年度比3.3%の増となった。 当該年度も使用料の収入未済(2,912,015円・42人・624件)が ある。長期延滞にならないよう、徴収に一層努められたい。

⑥ 個別排水処理事業特別会計

○年度別の整備数 (単位:基)

区	分	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	合 計	
整	備 数	15	30	30	27	16	14	16	289)

この会計は合併処理浄化槽を整備する事業の特別会計で、平成 16年度から事業が開始され、平成26年度までに合計289基整備 されている。

生活排水処理基本計画の浄化槽設置基数の目標数値は800基である。

当該年度の収入未済額は対前年度比 9,450 円減の 158,662 円 (12 人・46 件) となった。料金の収納に一層努められたい。

⑦ 後期高齢者医療特別会計

本町の当該年度末の被保険者数は、1,924人となっている。

歳入の主なものは、保険料 54,084 千円(構成比 52.1%)、繰入金 44,146 千円(構成比 42.5%)である。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金 91,862 千円(構成比 88.6%) である。

当該年度の現年度分の保険料収納率は99.6%で、収入未済額は199,800円(3人・8件)である。

⑧ 国民健康保険特別会計

(ア) 事業勘定

○保険給付費の歳出決算額の推移

(単位:千円・%)

項	目	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	対前年度比
保険約	給付額	658,928	645,766	648,797	572,614	545,291	95.2

当該年度の実質収支額は48,501千円であり、前年度実質収支額54,083千円を差し引いた単年度収支は5,582千円の赤字である。

歳入の主なものは、国庫支出金 (205,412 千円・構成比 21.1%)、 前期高齢者交付金 (204,567 千円・構成比 21.0%)、国民健康保険 税 (186,185 千円・構成比 19.1%) である。 歳出の主なものは、保険給付費 (545,291 千円・構成比 58.9%)、 共同事業拠出金 (125,628 千円・構成比 13.6%)、後期高齢者支援 金等 (115,728 千円・構成比 12.5%) である。

平成25年度から第5期国保財政3カ年計画による国保給付費 支払準備基金からの繰入金と繰越金を国保税の減税財源に充当し、 被保険者の負担軽減を図っている。

本特別会計は、平成30年度から県単位の広域運営に移行される予定である。国保制度の今後の動向および被保険者、医療費、 後期高齢者医療制度、介護保険制度の動向を踏まえ、計画的な運営に努められたい。

○国民健康保険税の収納率の推移

(単位:%)

項	I	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
現年周	度分	94.77	95.98	97.16	96.76	97.08
滞納繰	越分	12.85	17.54	14.35	7.14	17.98
全	体	77.25	80.17	82.69	83.09	85.72

○国民健康保険税の不納欠損額の推移

(単位:円・件)

項	目	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
不納ク	ぶ 納欠損額 8,421, 500		7,459,756	5,230,050	8,023,934	9,588,790
件	数	374	279	253	287	311

○国民健康保険税の収入未済額の推移

(単位:円・件)

項目	平成 24 年月	度	平成 25 年	度	平成 26 年度		
Д П	収入未済額	件数	収入未済額	件数	収入未済額	件数	
現年度分	5,553,939	310	6,440,527	338	5,435,157	250	
滞納繰越分	30,245,410	1,192	25,229,618	1,070	15,998,706	802	
合 計	35,799,349	1,502	31,670,145	1,408	21,433,863	1,052	

国保税全体の収納率は前年度より 2.63 ポイント増の 85.72%である。現年度分については、前年度より 0.32 ポイント増の 97.08% である。

収入未済額は対前年度比 10,237 千円減少している。収納率は、 年々上昇しているが、徴収にさらなる努力をされたい。

当該年度の国保税の不納欠損額については、311 件、9,589 千円であり、対前年度比 24 件、1,565 千円増加した。不納欠損処分の対象者は 67 人である。その理由は、低所得(38人)、負債(9人)、失業(8人)、死亡(6人)などとなっており、いずれも地方税法に規定する時効に該当し、処分を行ったことを確認した。

(イ)診療施設勘定

歳入では診療収入が 173,958 千円 (対前年度比 2.0%増) で歳入 全体の 61.4%を占めるほか、一般会計及び事業勘定からの繰入金 が 44,483 千円、過疎対策事業債 30,000 千円となっている。

歳出の主なものは、総務費(人件費など)が210,736千円(構成比76.0%)、医業費が46,929千円(構成比16.9%)などとなっている。歳入歳出差引額(実質収支額)は6,043千円の黒字となった。

平成26年度より町で訪問看護事業を開始したが、今後とも町 民の健康や生命を守るため、医療の充実と安全性の確保、サービ スの向上に努められたい。

⑨ 介護保険特別会計

○被保険者数の推移

(単位:人)

項	目	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
65~75	歳未満	1,194	1,103	1,048	1,024	1,032
75 歳	以上	2,012	1,997	1,994	2,003	1,976
合	計	3,206	3,100	3,042	3,027	3,008

※年度当初の数値

項	目	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
要支援	€ 1	42	43	41	37	25
要支援	受2	40	52	56	45	41
要介護	隻 1	85	80	90	99	116
要介護	隻 2	74	82	86	116	114
要介護	隻3	84	78	87	70	88
要介護	隻 4	85	92	85	113	99
要介護	隻 5	97	97	94	103	102
合	計	507	524	539	583	585

※年度当初の数値

歳入の主なものは、構成比で国庫支出金 26.9%、支払基金交付金 26.2%、繰入金 (一般会計等) 17.7%、県支出金 14.3%、保険料 12.9% である。歳入では対前年度比 5.5%の増となっている。

なお、保険料の収入未済額は 1,714 千円 (50 人・303 件) であり、 前年度より 511 千円増加した。

歳出では、構成比で保険給付費(居宅・施設介護サービス給付費、介護予防サービス給付費等)91.0%、総務費3.5%、地域支援事業費3.1%などとなっている。対前年度比では、全体で3.8%増となっている。

歳入歳出差引額(実質収支額)は39,936千円の黒字である。

施設介護サービスより居宅介護サービスを受けている被保険者が多いが、給付費では居宅介護サービス給付費より施設介護サービス給付費が多い。

介護予防事業に力を入れ、今後さらに給付費の増加を抑制し、財政的に安定した運営が望まれる。

介護保険料の不納欠損処分額は22,728円(1人・8件)である。その理由は低所得によるものであり、時効による不納欠損処分である。

⑩ 簡易水道等事業特別会計

簡易水道(奥川・杉山徳沢・宝坂・新郷・尾登・高陽根・小綱木)、 飲料水供給施設(八重窪・松峯・青坂)を合わせた 10 施設の維持管理 等を行う会計である。

歳入では総額 90,838 千円のうち全体の 55.7%にあたる 50,612 千円 を一般会計繰入金が占めている。一般会計繰入金は対前年度比 5.6%の増となっている。使用料及び手数料収入は対前年度比 0.7%の増となっている。総額では、対前年度比 4.2%の増となっている。

歳出では、水道費は 16.7%増となった。公債費は 3.0%減となり、総額で 6.1%の増となっている。

使用料の収入未済額は 2,361,851 円 (66 人・646 件) である。長期 延滞につながらないよう努められたい。

(4) 実質収支に関する調書

当該年度の一般会計では、歳入歳出差引額は300,782千円である。翌年度に繰り越すべき財源は109,376千円であり、実質収支額は191,406千円の黒字である。実質収支比率は5.4%で、前年度より1.2ポイント増である。

特別会計の実質収支額は 126,973 千円で対前年度比 14.0%増となっている。

(5)財産に関する調書

当該年度における財産の記録・記載については、公有財産・基金等の内容を種目別に審査したところ、正確であることを確認した。

年度中における主な財産の増減は下記のとおりである。

① 公有財産

(ア) 土地

- 1) 下小屋住宅駐車場用地増 99 m²
- 2) 住宅団地区画売却による減(1区画) 448.42 m²

(イ)建物

- 1)新西会津小学校校舎増 4,721 ㎡
- 2) 耐雪型パイプハウス (野菜栽培用) 9棟増 2.199.9 m²
- 3) 耐雪型パイプハウス (菌床栽培用) 増設分 68.04 m²
- 4)移動通信無線鉄塔(杉山)増 7.84 m²
- 5) 道の駅電気自動車充電器建屋分増 6.85 ㎡

- 6) 旧徳沢分校の除却分減 275 m²
- 7) 旧群岡中学校プール附属屋除却減 65 m²
- 8) 西平公衆トイレ (如法寺) の除却減 7.29 ㎡

2 基金

財政調整基金は、年度末で1,133,011 千円となり、この運用にあたっては適切に活用されていた。その他の基金についても、地方自治法第241 条第5項の規定に基づき審査した結果、この運用の状況を示す台帳も適正に整備、記載されていることを確認した。

なお、生活援助貸付基金においては、返済期限を経過した未返済金 があるので、その回収に努められたい。

水道事業会計決算審査意見書

地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき、審査に付された平成26年 度西会津町水道事業会計決算書及びこれと併せて提出された関係書類の審査結 果と、その意見については次のとおりである。

平成27年9月4日

西会津町監査委員 佐藤泰

西会津町監査委員 小 柴 敬

1 審査の年月日

平成27年7月30日

2 審査の手続き

この審査にあたっては、町長から提出された決算書類が、水道事業の経営 成績及び財政状況を適正に表示しているかどうかを検証するため、会計諸帳 簿、証拠書類との照合等通常実施すべき審査手続きを実施したほか、必要と 認められるその他の審査手続きを実施した。

なお、本事業の経営内容を把握するため、計数等の分析を行い、経営の効率化及び公共性の確保についても考察した。

3 審査の結果

審査に付された決算諸表は、水道事業の経営成績及び財政状況を適正に表示 し、計数に誤りがないことを認めた。

4 審査の意見

○ 収益的収支においては、営業損失(16,623 千円)があり、営業外利益 (23,187 千円)をもって黒字となっている。資本的収支は、赤字となって おり、実質収支も赤字となっている。今後も効率的かつ計画的な事業運営 と安全な水を安定供給するよう努められたい。

- 水道使用料の未収金は決算の時点で 15,462 千円であるが、このうち納期限未到来分を除いた水道料金の未収金は、7,627 千円である。引き続き、未収金の発生防止とその回収に努められたい。
- 企業債については、本年度借り入れはなく、81,810 千円償還した。その ため平成26年度末残高は、1,246,299 千円である。なお、一時借入金はな かった。
- 老朽管更新事業は計画的に、かつスピーディーに実施することを望む。

5 事業の状況

(1)経営の成績

水道事業の平成24年度から平成26年度までの経営成績の推移は次のとおりである。

区分	年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	前年度対比
	営業収益	^{千円} 98,739	^{千円} 97,519	^{手円} 95,380	% 97.8
総収益	営業外収益	47,826	47,323	59,083	124.9
	営業費用	95,357	100,650	112,002	111.3
総費用	営業外費用	40,504	37,386	35,896	96.0
	特別損失	_	_	2,582	_
	営業利益	3,381	_	_	_
学 烟	営業損失	_	3,131	16,623	530.9
差額	営業外利益	7,322	9,937	23,188	233.4
	純利益	10,703	6,806	3,983	58.5

平成26年度の水道事業収益は154,463千円、費用が150,480千円で、 差引純利益は、3,983千円となった。純利益の対前年度比は58.5%で、2,823 千円の減となっている。

給水人口は対前年度比で 38 人減少し、4,010 人であった。普及率は 1.08 ポイント上昇し、85.26% となっている。有収率は、0.05 ポイントの減である。

指	標	名	算	式	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
経営資本	営業利益	率(%)	営業利益経営資本	× 100	0.13	0.00	0.00
経営資	本回転率	(回)	営業収益 経営資本		0.14	0.04	0.04
営業収益'	営業利益	率(%)	営業利益営業収益	× 100	3.42	0.00	0.00

水道事業の経済性については、経営資本営業利益率、経営資本回転率、 営業収益営業利益率ともに昨年度と同数値である。

年度区分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	前年度対比
資 本 的 収 入	^{千円} 78,106	^{千円} 128,909	^{千円} 41,858	32.5
資 本 的 支 出	119,494	170,937	100,433	58.8
差引不足額	41,388	42,028	58,575	139.4
実 質 収 支	-30,683	-35,220	-54,592	155.0

資本的収支については、収入は 41,858 千円で、支出は量水器購入費、配水管布設費、水源ポンプ更新・水源施設修繕工事費及び企業債償還金で 100,433 千円となり、差引不足額 58,575 千円を過年度分損益勘定留保資金等で補てんした。

決算合計の実質収支は54,592千円の赤字である。

(2) 貸借対照表による経営分析

貸借対照表の推移については、別表のとおりである。

財産の内容によると固定資産の正味財産総額が 2,243,049 千円で、前年度比 219,242 千円の減額となっている。これは、制度改正により減価償却額が増えたためである。また、流動資産は 135,642 千円であり、今年度は 11,539 千円増加した。これは、現金預金の増加によるものである。

一方、負債・資本の部では、流動負債(未払金、引当金)計 15,598千円、資本金計 348,314千円、剰余金計 421,195千円で、その合計額は対前年度比 207,703千円の減となった。

預金等の残高、未収金の残高も確認し、未払金の内訳についても照合 した結果、相違のないことを確認した。

貸借対照表の推移 -資産の部-

(() 内は減価償却累計額、単位:千円)

	1	(()「加奶」」與例如你以中区,[1])			
種 別	科 目	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	前年度対比(%)
	土地	32,095	32,095	32,095	100.0
	建物	813,678	813,678	813,678	100.0
) 注彻	(195,717)	(207,345)	(224,590)	108.3
	構築物	2,319,027	2,323,641	2,334,099	100.5
	1件采10	(626,961)	(663,155)	(857,719)	129.3
有形固定資産	機械及び装置	144,210	225,201	225,247	100.0
1 7 1 7 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		(64,866)	(68,499)	(92,357)	134.8
	車両及び運搬具	2,152	3,607	3,607	100.0
	中門及び連瀬兵	(2,045)	(2,045)	(2,307)	112.8
	工具器具備品	9,231	9,231	9,231	100.0
	工 欠价只 佣吅	(3,632)	(4,118)	(4,675)	113.5
	建設仮勘定	0	0	6,740	_
	合 計	3,320,393	3,407,453	3,424,697	100.5
固定資産計	減価償却	(893,220)	(945,162)	(1,181,648)	125.0
	正味財産	2,427,173	2,462,291	2,243,049	91.1
	現金預金	86,562	105,633	119,282	112.9
流動資産	未収金	13,684	17,572	15,462	88.0
	貯蔵品	898	898	898	100.0
流動資産計		101,324	124,103	135,642	109.3
資産合計		2,528,497	2,586,394	2,378,691	92.0

貸借対照表の推移 -負債・資本の部-

(単位:千円)

種 別	科 目	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	前年度対比(%)
冰科	未払金	5,715	7,419	14,450	194.8
流動負債	流動負債計	5,715	7,419	15,598	210.2
	自己資本金	348,314	348,314	348,314	100.0
資本金	企業債	1,328,932	1,328,108	0	_
	資本金計	1,677,246	1,676,422	348,314	20.8
	国庫(県)補助金	459,343	459,343	0	_
	一般会計補助金	295,910	343,485	385,343	112.2
剰余金	負担金	65,222	67,856	0	_
	減債積立金	9,000	12,000	14,000	116.7
	建設改良積立金	2,000	4,000	8,000	200.0
	当年度未処分利益 剰余金	14,062	15,869	13,852	87.3
	剰余金計	845,537	902,553	421,195	46.7
	資本合計	2,528,498	2,586,394	2,378,691	92.0

(3) 施設の利用状況及び業務実績

施設利用状況及び業務実績については、次のとおりである。

区	分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	前年度との	比較増減
事項	単位		1 7 20 1 2	1774 20 1 2	所「及こり	2 042, 61/2
給水区域内人口	人	4,897	4,809	4,703	-106	-2.2%
給水戸数	戸	1,683	1,676	1,659	-17	-1.0 %
給水人口	人	4,089	4,048	4,010	-38	-0.9 %
普及率	%	83.50	84.18	85.26	1.08	_
配水能力(a)	m³/日	2,850	2,850	2,850	0	0.0 %
配水量(A)	m³/年	634,010	662,262	608,405	-53,857	-8.1%
有収水量(B)	m³/年	451,774	463,958	425,914	-38,044	-8.2 %
有収率(B)/(A)×100	%	71.26	70.06	70.01	-0.05	_
平均配水量(b)	m³/日	1,737	1,814	1,666	-148	-8.2 %
最大配水量(c)	m³/日	2,189	2,187	2,118	-69	-3.2 %
施設利用率(b)/(a) ×100	%	60.95	63.65	58.46	-5.19	_
負荷率(b)/(c)×100	%	79.85	82.94	78.66	-4.29	_
最大稼働率(c)/(a) ×100	%	76.81	76.74	74.32	-2.42	_
職員数	人	1	1	1	0	0.0%

供給単価 221.82 円

= (給水収益) 94,475,636 円÷ (有収水量) 425,914 m³

給水原価 328.43 円

- ={(経常費用) 147,898,246 円-(受託工事費) 730,000 円
 - (長期前受金戻入) 7,285,200 円}÷ (有収水量) 425,914 m³

(4) 総括

町民に安全安心な水の供給のため適切に検査等を実施し、総体的には安定的に水を供給できたことを確認した。現金預金の残高が増加しているが、計画的な事業運営に配慮されたい。

平成26年度の有収水量は425,914 $\stackrel{\circ}{\text{m}}$ で、前年度に比べ38,044 $\stackrel{\circ}{\text{m}}$ (8.2%)減少している。有収率は年々低下しており、平成26年度は70.01%であった。有収率の全国平均は、79.98%%であり、全国平均と比較して9.97 ポイント低い状況となっている。

施設等の維持管理については、配水施設、配水管の老朽化が進む中、職員による巡回漏水調査や業者委託による漏水調査を行っている。平成26年度に漏水事故は35件あり、平成25年度より17件増加した。配水管の老朽化は進んでおり、その更新計画を策定中ではあるが、更新作業はスピーディーに実施することを望む。

※ 総務省発表、平成25年度水道事業経営指標(給水人口5千人以上1 万人未満)による

本町財産区特別会計決算審査意見書

地方自治法第233条第2項の規定により、審査に付された平成26年度西 会津町本町財産区特別会計について、歳入歳出決算書及びこれと併せて提出さ れた関係書類を審査した結果、次のとおり意見を付する。

平成27年9月4日

西会津町監査委員 佐藤 泰

西会津町監査委員 小柴 敬

1 審査の年月日

平成27年8月6日

2 審査の結果

- (1) 平成26年度西会津町本町財産区特別会計歳入歳出決算書、平成26年度西会津町本町財産区特別会計歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書の計数と帳票及び証書類を照合した結果、その計数に誤りがないことを認めた。
- (2) 財産に関する調書については、公有財産の計数を審査した結果、適正なものと認めた。

3 審査の意見

歳出の主なものは、委員会費45千円、財産管理費37千円となっている。 歳入の主なものは、前年度繰越金411千円、一般貸地料73千円となっている。

今後も区民の理解を得ながら適切な管理運営にあたられたい。

財政健全化判断比率等審査意見書

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、審査に付された平成26年度決算等による健全化判断比率等(実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率・資金不足比率)の算定について審査を実施した。その結果及びその意見は次のとおりである。

平成27年9月4日

西会津町監査委員 佐藤泰

西会津町監査委員 小 柴 敬

1 審査の年月日

平成27年7月31日

2 審査の手続き

審査にあたっては、町長から提出された健全化判断比率等の算定の基礎となった事項を記載した書類を関係帳簿等と照合し、さらに必要に応じて関係職員の説明を求め、算定された健全化判断比率等の正確性について審査した。

3 健全化判断比率等の状況

健全化判断比率等	平成24年度	平成25年度	平成26年度	早期(経営) 健全化基準
実質赤字比率	_	_	_	15.00
連結実質赤字比率	_	_	_	20.00
実質公債費比率	14.4	13.7	12.4	25.0
将来負担比率	106.3	90.7	87.0	350.0
資金不足比率	_	_	_	20.0

(単位:%)

4 審査の結果

- (1) 健全化判断比率等の算定の基礎となった書類等は、適正に作成されて いた。
- (2) 法令等に基づき、適切な算定要素が計算に用いられていた。
- (3) 法令等に照らし、健全化判断比率等の算出過程に誤りはなかった。

5 審査の意見

- (1) 実質赤字比率・連結実質赤字比率については、実質収支が黒字であり、 それぞれの比率は表示されなかった。
- (2) 実質公債費比率(過去3年間の平均の値)は、平成25年度の13.7% から、当該年度はさらに12.4%に改善し、早期健全化基準も下回っている。

なお、起債の発行の許可については、18.0%未満であるので、県知事の同意団体となる。

- (3) 将来負担比率については、前年度より 3.7 ポイント改善し、87.0%となり、早期健全化基準も下回っている。
- (4) 資金不足比率については、資金不足はなく、比率は表示されなかった。
- (5)以上により、健全化判断比率等については、全ての財政指標が早期健 全化基準を下回っている。

実質公債費比率及び将来負担比率ともに、前年度より指数が改善している。実質公債費比率は過疎対策事業債等における交付税算入額の増加が主な要因である。また将来負担比率は、公営企業債等の元金残高や退職手当負担見込み額の減少が主な要因である。

一般会計歳入額の約 40%を地方交付税が占めている本町にとっては、 交付税の確保と一般会計から特別会計への繰出金の抑制が、財政健全化 のポイントである。

引き続き適正な財政運営に努められたい。

定期監査報告書

地方自治法第199条第4項の規定に基づいて、定期監査を実施したので、 同条第9項の規定により、その結果を次のとおり報告する。

平成27年9月4日

西会津町監査委員 佐藤 泰

西会津町監査委員 小 柴 敬

1 監査実施期日

平成27年8月3日 平成27年8月4日

2 監査の対象

平成26年度において執行された各課等の事務及び事業の中から、別紙の6件を抽出し、監査を行った。

3 監査のねらい

監査の実施にあたっては、事務及び事業が合法かつ効果的、効率的に行われたか、また、住民福祉の増進に寄与したかに主眼をおいた。

4 監査の結果

事務の処理、事業の執行は、おおむね所期の目的を達成しているものと認めた。なお、改善を要すると思われた事項については、定期監査講評としてまとめ、担当部局に指示した。

定期監查対象事業等

主管課	事業等名
総務課	○役場庁舎移転事業
企画情報課	○木質エネルギー地産地消計画策定事業
健康福祉課	○乳幼児家庭子育て応援金
商工観光課	○ふれあい交流施設修繕料(花見山整備)
農林振興課	○健康な土づくり・普及促進事業
教育課	○西会津高校の活性化対策について

補助金等交付団体監査報告書

地方自治法第199条第7項の規定に基づいて、町が補助金等財政援助を与 えたものの監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のと おり報告する。

平成27年9月4日

西会津町監査委員 佐藤泰

西会津町監査委員 小 柴 敬

1 監査実施期日

平成27年7月28日 平成27年7月29日

2 監査の方法及び対象とした団体等

補助金等交付団体監査の実施にあたっては、まず平成26年度において、 補助金等として、町が財政的援助を行った団体等の中から、別紙の6団体を 抽出し、当該団体の役職員及び当該団体に補助金等交付事務を行っている所 管課の担当職員から補助に関する書類等の提示を求め、その内容の説明を受 けた。

3 監査のねらい

財政的援助を行っている所管課については、補助金等が法令及び予算で定めるところに従って、公正かつ効率的に使用されるように努めているかどうか。補助団体等については、当該補助金等が町民から徴収された税金、その他貴重な財源で賄われているものであることを認識し、法令の定め及び補助金等の交付の目的に従って、誠実に補助事業等を行っているかどうかを重点に監査を実施した。

4 監査の結果

(1) 財政援助の決定の適否等

財政援助の決定については、関係要綱等に準拠し、適正に行われているものと認めた。

(2)補助金等の交付時期

交付の時期については、適正であると認めた。

(3)補助金等の目的外使用

補助金等は、その目的外に使用された事実は認められなかった。

(4) 会計経理の状況

団体等の帳簿、その他証書類の保管、記帳及び経理内容は良好と認められた。

(5)補助金等交付団体等の事務処理状況

事務処理の状況はおおむね良好であった。

(6)補助金等交付団体への指導監督

所管課においては、当該補助金等の目的に沿った指導監督がなされて おり、良好と認めた。

(7) 監査の意見

所管課においては、補助金等が効果的に活用されるよう、補助金等交付団体の状況を十分把握し、今後とも適切な指導監督がなされるよう望む。

補助金等交付団体監査対象団体

- 1 西会津町青少年健全育成町民会議【団体育成補助金】
- 2 西会津町体育協会【体育振興事業補助金/市町村対抗ソフトボール大会】
- 3 下安座水道利用組合【簡易水道施設整備補助金】
- 4 町商工会【団体育成事業補助金/西会津にぎわいまつり】
- 5 善佛里山四季倶楽部【活力ある地域づくり支援事業】
- 6 西会津町ご当地アイドルプロジェクト実行委員会【活力ある地域づくり支援事業】
 - ※ 【 】は対象となった補助金等の名称

指定管理者 · 出資団体監査報告書

地方自治法(以下「法」という。)第199条第7項の規定に基づいて、町が 出資しているもので政令で定めるもの及び法第244条の2第3項の規定に基 づき公の施設の管理を行わせているものの監査を実施したので、法第199条 第9項の規定により、その結果を次のとおり報告する。

平成27年9月4日

西会津町監査委員 佐藤泰

西会津町監査委員 小 柴 敬

1 監査実施期日

平成27年7月29日

2 監査の方法及び対象とした団体

(1) 監査の方法

指定管理者・出資団体監査の実施にあたっては、まず平成26年度に おいて、指定管理者となったもの及び出資団体の中から、下記の2団体 を抽出し、当該団体の役職員及び所管課の担当職員から関係書類等の提 示を求め、その内容の説明を受けた。

(2)対象とした団体

- ① 指定管理者 社会福祉法人 西会津町社会福祉協議会 (監査の対象とした公の施設:西会津町老人憩の家)
- ② 出資団体 株式会社 西会津町振興公社

3 監査のねらい

指定管理者については、条例の定めるところにより管理・運営が適切に行われているかどうか、出資団体については、主に経営状況を重点に監査を実施した。

4 監査の結果

(1)管理・運営の状況

指定管理者については、町との協定に基づき、その趣旨に沿って施設 の適切な管理運営がなされていた。

出資団体については、営業努力により経営状況は改善されつつある。 施設の管理については、良好であった。

(2) 会計経理の状況

団体等の帳簿、その他証書類の保管、記帳及び経理内容は良好と認めた。

(3) 指定管理者及び出資団体への指導監督

所管課においては、その目的に沿った指導監督がなされており、良好 と認めた。

(4) 監査の意見

指定管理者及び出資団体は、町の貴重な財産等の管理・運営を受託している。町は、その財産等が適性かつ効率的な運営が図れるよう、今後とも適切な指導監督を行うよう望む。